

令和2年度

第1回 北広島市都市計画審議会

議事概要

令和2年5月28日(木)

市役所5階 委員会室

北広島市企画財政部都市計画課

令和 2 年度 第 1 回北広島市都市計画審議会

- 1 日 時 令和 2 年 5 月 28 日（木） 10 時 00 分～10 時 55 分
- 2 場 所 北広島市役所 5 階 委員会室
- 3 出席者 委 員：会長ほか 7 名
事 務 局：企画財政部長ほか 4 名
関係部局：ボールパーク施設課長ほか 1 名

【委員】

安藤 淳一（会長）	川崎 彰治
岸 邦宏（欠席）	小山 茂（欠席）
佐藤 芳之介	島崎 圭介
鈴木 聡士	田原 咲世
野田 政志	古川 澄隆

【事務局】

企画財政部長	川村 裕樹
都市計画課長	新田 邦広
都市計画課 主査	大西 康文
都市計画課 主任	高橋 和巳
都市計画課 主事	小八木 香菜子

【関係部局】

ボールパーク施設課長	中垣 和彦
ボールパーク推進課長	柴 清文

- 4 傍 聴 者 2 名
- 5 議事内容

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 諮問書手交
- 4 議事録署名委員の指名
- 5 議事

諮問案件第1号「札幌圏都市計画道路の変更」について

諮問案件第1号について事務局から説明

[質問・意見]

◆A委員

今回の変更は、詳細設計等を行った上での最終的な決定になるのか。
また、工事に必要な土地について、所有者から内諾をいただく等の調整は終了しているのか。

◆関係部局

土質調査や構造計算等を行い今回の設計とした。
また、土地所有者からは内諾をいただいております、今後契約等の手続きを進める予定。

◆B委員

北広島高校の校門にかかる北進通の道路拡幅部分について、高校側とはどのような調整を行っているのか。

また、楓橋の下に小川があるが、橋を撤去し盛土を行うことによって問題は生じないのか。

◆関係部局

道路との段差が少ないところに校門を移設するという事で、高校側との協議が整った。

楓橋については、流量計算等を行い管を設置する。

◆B委員

道路の拡幅によって、高校の駐車場は何台程度狭くなるのか。

また、西裏通を挟んだ向かい側にある市有地を、学校の行事の際と同様に一時的に駐車場として使用してはどうか。

◆関係部局

道路の拡幅により数台分の駐車場に支障が生じるため、高校敷地内で同等数以上確保するという事で協議を行っている。

市有地は従来のとおり学校の行事の際に使用するほか、臨時駐車場としての使用についても、今後協議していきたい。

説明案件第1号「北広島市都市計画マスタープラン（第2次）原案」について

説明案件第1号について事務局から説明

[質問・意見]

◆A委員

36ページのグリーンインフラについて、注釈を入れてもよいのでは。

◆事務局

注釈等の記載について検討する。

報告案件第1号「札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し」、 報告案件第2号「札幌圏都市計画区域区分の見直し」について

報告案件第1号、報告案件第2号について事務局から説明

[質問・意見]

◆C委員

7ページの「無秩序な市街化を防止」を、「計画的な市街化を図る」に変えてはどうか。

◆事務局

法律上の表現を引用しているということで承知していただきたい。

◆A委員

札幌圏域の人口等が増えないならば、従来の理論では市街化区域の編入は難しいのではないかと。また、編入する際はどのような土地利用を考えているのか。

◆事務局

今回は、札幌圏域のフレームとは別の観点での市街化区域の編入である。
また、土地利用については、次回の審議会で説明する予定。

◆A委員

これまでと性質が違うという点については、特に丁寧な議論が必要かと思う。

6 その他

◆事務局

次回の都市計画審議会の予定について説明。

7 閉会